

## 「男の子あるある」ってホント？ ～「らしさ」を押しつけない、これからの子育て～



日 時： 令和4年1月30日(日) 13:30～15:30

※この講演会は、オンラインで開催しました。

講師 おおた けいこ 太田 啓子 さん (弁護士)

### 《講師プロフィール》

2002年弁護士登録(湘南合同法律事務所)。

日本弁護士連合会両性の平等に関する委員会委員、神奈川県男女共同参画審議会委員等経験。一般民事事件、家事事件(離婚等)を多く扱う。

著書 「これからの男の子たちへ「男らしさ」から自由になるためのレッスン」(大月書店) 「憲法カフェへようこそ」(共著、かもがわ出版)「これでわかった！超訳特定秘密保護法」(共著、岩波書店)。二児の母。



以下、講演の一部要旨をご紹介します。

ご紹介いただきありがとうございます。弁護士の太田でございます。

私は神奈川県藤沢市というところで弁護士をしています。普段の仕事は、ほとんど個人のお客さまの事案で手持ちの約8割が離婚関係、その内の約8割が女性のお客さまの事案ということが多くです。弁護士の女性割合は全体で18%ぐらいと少ないです。なので、特にセンシティブな事案とかで、お客さまが女性の弁護士に頼みたいと思うような事案は、特に弁護士が少ない地域では尚更、少数の女性弁護士に集中する傾向にあります。

性差別・性暴力をなくしたいというのが私の人生を貫く大きなテーマであって、なぜ弁護士になったのかというもひと言では言えないのですが、性暴力を少しでもなくしたい、性差別を少しでも減らせないかなということを考えてながらできる仕事があったらいいなあと思っていて、今に至っている感じがあります。

今日は、「特に男の子には性差別・性暴力について子ども時代からの教育が必須なのではないか」ということについて、私自身が現役の息子2人の子育て当事者として試行錯誤しながら書いたこの本の内容にも触れながらお話ししたいと思います。

私は離婚をしてまして、子どもがかなり小さいときからワンオペでやっています。子育てをする中で、この子たち

は自分とは違うアングルから、性差別構造にぶつかるんだなということを実感することがいろいろありました。私がか本で書いたこと、今日の講演でお話したいことでもありますけれども、性別の「らしさ」の呪いから自由に生きてほしい。「男らしさ」の呪いと書いていますが、女の子にも「女らしさ」の呪いから自由に生きてほしいと思っています。

生まれながらに「女らしい」「男らしい」ということがなくても、社会が女らしく、男らしくという風に型にはめてくる。私がか受け取ったことがないようなメッセージを、親の私がか気をつけていても、息子たちは社会のあちこちから受け取るなあということを感じています。

それから「男性もつらい。抑圧もある」これはそのとおりです。しかし同時に、性差別構造の中では、男性は自分で選んだ性別ではないけれども、マジョリティとしての特権を持ち、女性が女性というだけで受ける抑圧から免れる属性を持っている。それを自覚して、当事者として性差別・性暴力に抗うように育ててほしいということも、すごく伝えたいと思っています。そういう男性が増えれば、性差別はもっと早くなくなる。裏返して言うと、そういう男性が少ないから、なかなか日本の性差別の解消は遅いんじゃないかと思っています。

こう考えるようになった背景には、弁護士業務から見たいろんな経験と、子育ての大きな2つの経験があります。まず弁護士業務の経験から言うと、男性の問題行動をととてもよく見るわけです。

例えばセクハラ事件。弁護士1年生の頃は「無理やり触られたりキスされました」と言う訴えに「触ってない。ホテルに行っていない」と反論があり、それに対して、「いえ、こういう証拠があります」みたいな応酬を想像していたわけです。そういう事件がないとは言いませんが、実際には多くの事件は「確かにホテルへ行ったよね。だって合意があったじゃん」のように事実関係は認め、それに合意があったかなかったかということが争いになる。それに「合意なんかなかったけど、私がか新入社員で、あなたは部長で、とても断れる感じじゃなかった。それにつけ込んでやったじゃないか」と言っても通じなくて、「なんだ、誘ったくせに。おれがか妻と離婚しないから、恨んで逆恨みしてるんだな」というように、その認知が歪んでいる。レイプをレイプとして認知できない。セックスをしているつもりでレイプをしている。そういう男性をセクハラ事案ではとても多く見ます。

なぜレイプをレイプと認知できないんだろう？なぜセクハラをセクハラと認知できないんだろう？ということを考えて、よく悶々としてきました。

それから離婚事案です。女性もDVもモラハラもするんです、DV・モラハラ妻も確かにいます。しかし、現場では男性の問題の方が多いかなというのがあるし、女性のDV・モラハラはバラエティ豊かで、パターン化できないけれども、DV・モラハラ夫は驚くほど似ているんです。彼らは判で押したように同じような行動をとる。どんな行動かと言うと、日常的に妻を罵倒し非難をするけれども、いざ離婚を求められると拒否をする。おまえの飯はまずいとか、子どもの勉強ができないのもおまえが見ないからだ。おれにか家事を分担しろとかは、おれと同じだけ稼いでから言え。文句があるなら離婚をして出ていけ、みたいなことを日常的に言いながら、妻が「離婚をしてください」って言うとき絶対拒否をする。

あんなに不満があったはずなんだから離婚すればいいのにと思うのだけれど、身近にサンドバッグを置いておきたいタイプの人がある。そういう行動様式になってしまってる人というのがいるんだと思います。暴力、暴言を振るいながらも「愛してる。おまえが変われば、おれらはうまくいくんだ」みたいな行動パターンをとるとというのが、ほんとにあるあるです。

わあーって泣いて謝罪することもあるんですよ。「おれは何てことをしてしまったんだろう。おれが変わるのを待ってほしい、帰ってきてほしい」と、弁護士の前で泣いたりするんだけど、妻が帰ってこないと分かると「謝っているだ

ろう、この野郎」などと、謝ることも含めて、相手に自分の思うような行動をとらせたいというコントロール欲求みたいなのがすごく強いし、少し抽象的に言うと、上に立ちたい。つまりは対等な関係性が嫌なんですね。妻が何か反論をすると内容というより対等な立場から反論されたということ自体にカチンとくるというのが特徴だなと思っています。こうして離婚事案で感じる日本の性差別構造についてお話しているのは、社会全体のマクロなレベルでの性差別構造は、一番小さい1組の男女カップルというミクロな最小単位で噴出する事案分野が離婚事案だからです。

世界経済フォーラムが出しているジェンダーギャップ指数は、4つの要素で測っていて、Education(教育)とHealth(健康)面ではそこまでの差はないけれども、とにかくEconomy(経済)格差とPolitics、政治的な場の意思決定での女性割合が低いです。これが日本の性差別の度合を高めているということで、お話をしていきたいと思います。

根底にあるのが男女固定的性別役割分業観です。夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである。育児とや家事は女性がメインで、男性がお手伝いみたいな発想です。去年11月の読売の報道ですけれども、経団連が今年の春闘の方針で、女性社員に対する仕事と家庭の両立支援の強化をするように会員企業に求めたという報道がありました。私はこれ本当に終わってるなと思ったんですね。男性社員に言うべきで、男性社員を支援するべきではないでしょうか。いつも「男は仕事、女性は家庭と仕事の両立頑張れ」という、この図式がうまくいかないから日本ぼろぼろになっているのに、未だに女性に両立を支援とか言うのかと。男性が両立できるようにしなければ女性もできない、とがく然とする思いになりました。

女性はほんとに収入が低いんですが、働いてないかという、働いてはいるわけです。働いてはいるんだけど、とにかく賃金が低い。なぜかと言うと、夫婦共働きでも、妻がパートや短時間雇用であるということです。別に非正規雇用で働いてはいけないとか、パート社員がだめとか、そういうわけではないけれども、完全に賃金が低いですよ。また、どんなに熟練して結構責任がある仕事をしていても管理職に昇進ができないから、そこでの重要な意思決定にかかわれない。そういう歪みがずっとある。

なぜパート労働をしているのかと言うと、やっぱり性別役割分業観です。それと男性の過重労働です。正社員や大黒柱になるような収入を稼げるためには長時間労働をしなくては行けないとか、転職も残業もいとわないような働き方モデルに限界があるからです。そうすると、保育園の送迎さえもできない。子育てと仕事の両立が大変だから、夫婦のどちらかが辞めたほうが良いとなった場合には、お母さんでしようとなってしまう。

なので当然、管理職に女性は少ないです。これ、日本にいと当たり前のような気がしますけれども、決してこれ当たり前じゃないです。海外と比較しても日本の低さは際立っている。やっぱり男性の家庭への参画時間を増やせるように、ありとあらゆるところで努力をしないと行けないわけです。

日本の女性は、有償労働時間と無償労働時間を合算した総労働時間がすごく長いというのが特徴です。これがOECDの加盟国と比較した男女別の有償労働時間、お給料をもらえる時間と無償労働時間ですね。家事・育児・介護といった、大事けれども誰もお給料を払ってくれない労働時間を合算すると、日本女性はOECD加盟国のうちで最も長く働いている。でも、有償労働時間は短いから、すごく働いてるけれど手元に自分の給料として入るお金は少ないというのが日本の女性の傾向なわけです。

もちろん夫婦で対等にいい関係を持っていて、どちらが稼いでいても、これは夫婦で協力して稼いだお金だよなというふうに対等にできていけばいいのですが、弁護士が離婚事案で見るとある事案というのは「おれが稼いだ、おれの金だからおれが使いたいように使うんだ。」という感じで、十分な生活費を渡さなかつたりとか、その夫婦の



可愛い孫を慰めるつもりで愛情から言っているんでしょうけども、愛情があっても性差別ってあるんですよ。

「女の子は勉強なんかほどほどでいいのよ」っていう声掛けが、どれだけ女の子の成長の力を、翼を折ってくるものか。逆に男の子に対して、「あなた、お姉ちゃんの大学よりもっといい大学に行かないと示しがつかないでしょう？」っていう言い方が、どれだけ抑圧であり、また「女に勉強で負けるのは恥ずかしいことだ。」というような女性蔑視的な価値観を、大人が無意識なメッセージで与えてしまうことか。発破をかける気持ちで無自覚なんですよ。これを大人が自覚して、その自分のバイアスをなるべく抑えてそぎ落として、子どもにそれを再生産させないようなことを心がけていかないと止まらないな、どこかで止めなければいけないな、と考えています。

私の本の中で、実際に経験をした話を書いたんですけども、保育園で保護者の方が「教育費が高いよね」って愚痴り合うような立ち話の中で「ほんと高いよね、うちはお兄ちゃんに集中させる。妹まで回しきれない」みたいなことを言うのを聞きました。とんでもない差別ですよ。教育費というのは大事な資源で、これから日本がますます経済が厳しくなって、誰にどれだけその資源をかけるかシビアな選別を余儀なくされる中で、そういうことが更に起きてもおかしくないと思ってもいます。

また、特に男性の読者から反響があったことを少しご紹介します、これは私の本の中のページです。「Toxic Masculinity」という言葉については、「有害な男らしさ」という訳語が日本でも結構もう定着していますけども、より正確なニュアンスを伝えるためには、「自他を害する過剰な男らしさへの執着」という言い方のほうがいいのではないかというのが、男性学の伊藤公雄先生の話で、私もそうだなと思ったのでご紹介していますが、どういう意味かと言うと、社会の中でいわゆる男らしさとして当然自賛、称賛され、男性が無自覚のうちにそうなるように仕向けられるような特性の中に、暴力や性差別につながったり、あるいは自分自身を大事にさせなくなるような有害な性質があるんじゃないかという指摘です。

じゃあ「男らしさ」「女らしさ」って一切いけないんだろうかというような疑問とかね、ときに反発もあります。だって、いろんな大変なことを、「自分も男なんだから頑張らなきゃ」と言って乗り越えてきている人って、きっとそんなに少なくはないですよ。あたかもそれを否定しているかのようなこういう言葉はあまり気分が良くないと思います。

そういうことに対して、どう説明すればいいのかを考えているんですけど、村瀬幸浩先生の本からもご紹介をしています。「男らしさ」と言われることの具体的な内実は「強い、たくましい、さっぱりしている、行動力がある、リーダーシップがある」とか。それ自体はむしろいいことですよ。それは否定しないでいい。だけど、それはまあ人間だったら誰でもそういう資質はいいことですよ。

それに対して「男なんだからたくましく、男なんだから出世しなさい、男の子は勉強頑張りなさい」って言うと、はっきりとは言わなくても「女は出世しなくてもいいけど、男のおまえは出世しなさい。女の子は勉強ほどほどでいいけど、男のあなたは勉強頑張りなさい」というように、女は違う、そうじゃなくてもまあいいよっていうふうな裏メッセージがどうしても伴ってしまいます。それは女性蔑視のメッセージであるから、そういうことに注意が必要なんじゃないかということが村瀬先生の説明で、私もそれが同感です。

だから、新しい「男らしさ」を考えようみたいな話があって、それもそれで面白いし、1つの正解かなと思ってはいますが、子どもに対して教育現場で言うときには、あえて男は勉強しろとか言わなくてよくて、あなたはこれができるはずとか、あなたは強い子だからこれも挑戦できるはずとか、個別に言えばいいわけ。性別をあえて言う必要は全然ない、というふうに思っています。

「男らしさ」の呪いという話の中でもう一つ。これも結構男性読者から反響があったワードですけども、「ホモソー



えてほしいなと願っています。

ホモソーシャルなノリに、どう折り合うかについてを子どもとどう話すのか。1つ息子と話した会話をお話したいと思います。息子が小学校6年の終わりの時期に「ママ、僕もうすぐ中学生になるじゃん。そしたら同級生の女の子が痴漢に遭うとか、あるかもしれないよね。もし、それを同級生の男子がからかったりとか笑いものにしたら、僕どうすればいいかな」って言い出したんです。

これはそういう設定の場面を、彼が愛読している性教育の漫画で出てきたことがあるので、それを読んで「こういうこと、もしかして僕にも起きるんじゃないの」って、ふと急に思ったんでしょう。痴漢に遭った方が笑いものや、からかわれたりとか、そんなことあるのかとお思いになる方いらっしゃるかもしれませんが、あります。痴漢はすごくエロネタみたいに扱われます。男友だちから「どういうふうに触られるの」とか言われたことあるし、言われた方は分かるんですよ。エロネタ、わい談を話すときの目の色をしているから。すごく傷つくんだけど、社会の中に、痴漢被害を軽視し矮小化する目線は本当にあります。息子は、それをしちやいけないということも分かっているんです。例えば「おまえみたいなブスも触られるのかよ」みたいな、ひどい攻撃をする人もいます。そのときにどうすればいいか。それに対して、正面から「やめろよ」とか言うのはやっぱり勇気がいる。そういう勇気を持つのも大事だけでも、いろんな方法があるのではないかと思うのです。そこで私は息子に「その悩み自体が大事だから、その葛藤をし続けなさい。大人になって悩む話だから、悩み続けて、自分ができる方法を考えたらどうか」と話しました。そして「でも、1個だけの正解がある話ではないけれど、最低限これだけは頑張ろうか」と言ったのが、笑いに同調しないこと。「あの時に笑いが起きて、すごく傷ついた。でも、〇〇君だけは笑ってなかった」というのは見えると思うんです。ささやかな抵抗だけでも、性暴力を茶化してギャグにすることに対して「なにそれ、面白いの？」っていう感じでしられる人が増えれば、それが冗談として機能することをなくしていけるわけですから、そういうことも結構大事な、ななて思います。

人は何歳になっても変われる。自分をアップデートさせようと思う人は、変わろうと思えば何歳になっても変われるし、自分自身も変わりたいと思っています。

随分長くお話をしました。どうもご静聴ありがとうございました。